

## 女性活躍推進法に基づく情報公表について

医療法人社団 仁徳会 とくなが病院

医療法人社団仁徳会とくなが病院は女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の事業所として、以下の情報項目を公表します。

### ●男女の賃金差異（対象期間 2025年4月1日～2026年3月31日）

※医師含む

項目	男女の賃金差異
正規雇用労働者	39.6%
非正規雇用労働者	122.6%
全ての労働者	60.4%

※医師除く

項目	男女の賃金差異
正規雇用労働者	63.5%
非正規雇用労働者	226.9%
全ての労働者	65.8%

### ●管理職に占める女性割合（2026年3月31日現在）

女性 57.1%

男性 42.9%